

市民の声等の公表事項

令和8年8月24日作成

【件名】 高須自治会公園設置の要望について
【受付 令和8年8月17日】 【担当課 都市計画課】
【分類】公園を整備することは、全ての分類に属しますが、ひとつに絞れば、『（1）くらし・手続き』です。 (1) くらし・手続き (2) 子育て・健康・福祉 (3) 教育・文化・スポーツ (4) 企業・産業・観光 (5) 安全・安心 (6) その他
【市民の声】 当自治会は、住宅開発による世帯数が増加している中、生活圏内に公園が存在せず、子ども・高齢者の安全な活動場所が確保できていないため、近隣自治会の児童公園を利用している状況です。自治会内への公園設置を強く要望します。 平成29年、令和6年に同様な要望書を提出していますが、公園の必要性は認めていただきつつも、財政状況を理由に整備が進められていない状況です。ついては、国の交付金の活用も検討しつつ公園設置をお願いします。
【回答】 平成29年、令和6年にご要望いただき、当時回答した内容のとおり、高須地区において、宅地造成が急増し、多くの家屋が建てられている状況は市でも承知しており、周辺に都市公園が設置されていないことから、都市公園設置の必要性を感じているところに変わりはありません。

公園の整備には相当の事業費が見込まれるため、これまで本市においても国の補助制度の活用も検討しましたが、住民1人当たりの公園面積や公園整備規模が要件を満たさないことから、補助金の採択を受けることが困難な状況と考えています。

引き続き、本市の財政状況を勘案しながら事業実施時期について検討してまいります。